
第九次山口市高齢者保健福祉計画
第八次山口市介護保険事業計画

令和3年3月

山口市

はじめに

高齢者の介護問題の解決を図るために創設された介護保険制度は、平成12年4月のサービス開始から20年が経過し、介護サービス利用者が制度創設時の3倍を超える中で、介護サービスの提供事業所数も増加し、介護が必要な高齢者の生活の支えとして定着・発展しています。

一方で、高齢化の進展に伴い、いわゆる団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年には、本市人口の3人に1人が高齢者となる見込みであり、支援ニーズの複雑化・複合化、介護サービス需要の更なる増加・多様化が想定されています。

このような中、令和2年6月に、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が成立し、市町村の包括的な支援体制の構築や、認知症施策の推進及び介護人材の確保など、社会福祉基盤の整備と介護保険制度の一体的な見直しが行われ、地域共生社会の実現に向けた積極的な取組が求められています。

また、近年の災害発生状況や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、高齢者保健福祉施策を推進する上で、感染防止のために示された「新しい生活様式」の実践や防災・感染症対策への取組の重要性がより一層高まっています。

第九次山口市高齢者保健福祉計画・第八次山口市介護保険事業計画では、第二次山口市総合計画に掲げる「高齢者福祉の充実」の実現に向け、前計画の基本方針を継承し、計画期間である令和5年度のみならず令和22年を見据え、高齢者が生きがいを感じられる社会を共に創っていく地域共生社会の実現とともに、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化、介護サービスの基盤整備、人材の確保、災害・感染症対策に係る体制整備など、安定した介護保険制度の確立を目指すこととしています。

今後、市民の皆様や関係団体、事業者の皆様の御理解と御協力をいただきながら、目標の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

終わりに、両計画の策定にあたり、長期間にわたり御審議をいただきました「山口市すこやか長寿対策審議会」をはじめ、アンケート調査に御協力いただきました市民の皆様、介護サービス提供事業者の皆様など、御協力いただきました多くの方々に対しまして、心からお礼申し上げます。

令和3年3月

山口市長 渡辺 純 忠





目次

第1章 計画策定の考え方	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置付け	1
3 計画の期間	2
4 計画の進行管理	2
第2章 高齢者・介護を取り巻く現状と課題	3
1 高齢者福祉を取り巻く国の動き・社会情勢	3
2 本市の高齢者の現状と課題	4
3 介護保険制度の状況	22
第3章 計画の基本方針、基本目標と日常生活圏域	29
1 基本方針	29
2 基本目標と基本施策	30
3 日常生活圏域	33
第4章 施策を推進する基本計画	35
基本目標1 いきいきと自分らしく暮らす	36
基本施策1 介護予防の推進	36
取組1 健康づくりの推進	37
取組2 介護予防の推進	38
取組3 自立支援・重度化防止の推進	40
基本施策2 社会参加と生きがいづくりの推進	42
取組1 生きがい活動の推進	43
取組2 社会活動、ボランティア活動への参加促進	44

基本目標 2	住み慣れた地域で安心して生活する	45
基本施策 1	地域包括ケアシステムの充実	45
取組 1	地域支え合いの推進	46
取組 2	地域包括支援センターの体制整備	48
取組 3	在宅医療と介護の連携体制の充実	50
基本施策 2	認知症対策の推進	52
取組 1	認知症への早期対応・早期診断	53
取組 2	認知症高齢者・家族への支援強化	55
基本施策 3	在宅生活支援の充実	57
取組 1	在宅福祉サービスの充実	58
取組 2	権利擁護の推進	59
取組 3	住まい対策の推進	60
取組 4	安心な暮らしの総合推進	61
基本目標 3	介護サービスを受け安心して暮らす	63
基本施策 1	介護サービスの充実	63
取組 1	適切な認定と給付	64
取組 2	サービス提供の基盤整備と人材の確保・育成	66
取組 3	介護保険制度の安定した運営	68
用語説明		83
策定の経過		91
山口市すこやか長寿対策審議会		92